

大阪医科薬科大学 研究活動不正防止基本方針

2022年10月制定

この基本方針は、「大阪医科薬科大学 研究活動における不正行為への対応等に関する規程」（以下、「規程」という。）、「大阪医科薬科大学 研究活動不正対策委員会規程」及び「大阪医科薬科大学 危機管理基本マニュアル」に基づき、研究活動における不正行為が発生する要因を把握し、不正行為防止のための具体的な対策を講ずるために定める。

なおこの計画は、不正行為が発生させる要因が顕在化した場合などは、適宜見直しを行う。

【責任体制】

役割	役職	適用
統括責任者	学長	規程第3条
副統括責任者	医学部長、薬学部長、看護学部長	規程第3条
研究倫理教育責任者	各学部及び各研究科に置く（学部長が指名する教員）	規程第4条

【対策】

別に定める「研究活動における各指針等体系図」及び「研究活動における各種教育研修実施計画」に則り、教育研修を行う。

【不正を発生させる要因とその対策】

基本方針	不正を発生させる要因	対策
行動の明確化	<ul style="list-style-type: none"> 不正行為の認識不十分 秘密主義的傾向の蔓延 悪しき仲間意識・組織防衛心理、事なかれ主義 	<ul style="list-style-type: none"> 不正行為を行わない、不正行為に荷担しない、不正行為を第三者にさせないこと。 研究活動の透明性の確保を目的とした研究コミュニティに対する研究成果の積極的な公開
責任体系の明確化	<ul style="list-style-type: none"> 責任者の役割や責任の所在・範囲・権限の認識低下 	<ul style="list-style-type: none"> 職責と役割に応じた責任者の配置 研究倫理教育等による運営・管理に関する責任体系の周知徹底
適正な運営・管理の基盤となる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 不正行為に関する通報・調査・懲戒処分の認識不足による事前抑止の機能不十分 	<ul style="list-style-type: none"> 不正行為に対する運営管理体制、通報、調査、懲戒等に関するルールの周知徹底
不正を発生させる要因の把握と不正防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 不正行為要因の不十分な把握による不十分な不正防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> 不正の発生要因の把握・分析 不正防止対策の実施

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 体制の確立 情報伝達を 確保する </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不正行為防止に関する対応（相談・通報窓口の設置、処分等）の不徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不正行為防止に関する本学の考え方・各種規程・相談・通報制度等の情報発信
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 徹底 研究データの取り扱い と保管管理方法の周知 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究データの取り扱いや保管に関するルールの周知不足 ・ 故意による研究データの破棄や不適切な管理による紛失 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究管理責任者（所属長）、データ管理担当者による研究データ保存状況の確認